

一人で悩み、 傷つかないで

「私の悩みは誰にもわかってもらえない」

「自分さえ我慢すれば…」

その悩みを一人で抱え込まないで。

つらい時、あなたを支える人がいます。

犯罪被害者

悩みを抱える
女性

子ども・子育て

詳しくは 2 3 でご紹介

高齢化の進展もあり、救急車の出動件数は増えるばかり。このままだと、119番通報してもなかなか救急車が来なくなるという最悪の事態にもなりかねません。「それならなるべく救急車を呼ばない方が良いの？」と言われると、それは違います。119番通報を遠慮したために、助かるはずのいのちが助からなくなってしまうなんてことにでもなればたいへんです。適宜適切に救急車を使っていただくことが重要です。

そのため、救急車を呼ぶべきかどうか、まずはその疑問に即座に答えてくれる電話相談サービスが11月から県内全域で始まります。それが「#7119」です。

「#7119」に電話していただくと、24時間体制で待機している看護師等が病気やケガの症状をお伺いし、今すぐ救急車を呼んだ方が良いのか、救急受診できる医療機関がどこにあるのかなどについてご案内しています。

限りある医療資源を有効に活用し、誰もが必要な時に必要な医療を安心して受けられるようにするため、「119番通報に迷ったら、まずはダイヤル『#7119』に電話」と覚えておいてください。

神奈川県知事 黒岩祐治



安心して、相談できる人がいます。 犯罪被害者

県には、**DV(配偶者等からの暴力)**・

犯罪被害・児童虐待などの

さまざまな悩みに対応する相談窓口があります。

一人で悩みを抱え込まずに、

誰かの力を借りてみませんか。

相談内容、相談者の秘密は守られますので、

安心してご相談ください。

犯 罪の被害にあうと、どう対処したらよいかわからなくなります。直接的な被害に加えて、心身の不調や日常生活上の困難などが生じる場合もあります。被害にあわれた方やそのご家族は一人で悩まず、ぜひご相談ください。



かながわ
犯罪被害者
サポートステーション

☎045(311)4727

月～土曜 9時～17時
※祝・休日、年末年始、
かながわ県民センターの休館日を除く

詳しくはこちら



性被害に悩んでいる方

かながわ性犯罪・性暴力被害者
ワンストップ支援センター かならいん

はやくワンストップ

☎#8891 (全国共通番号、通話料無料)

または ☎045(322)7379 (通話料がかかります)
24時間365日対応、性別・年齢不問

LINEで相談



火・木・日曜 16時～21時

私が娘を失った時、自分も悪かったのではないかと思います。同じような境遇の仲間が存在が心の支えになりました。話しにくいかもしれませんが、一人で抱え込まずに、誰かに相談してみたいです。



新全国犯罪被害者の会(新あすの会)
副代表幹事
渡邊 保さん

悩みを抱える女性

D V被害や生活困窮などの困りごとについて、相談できる人がいなかったり、身近な人には相談しにくいと感じる方は、まずはお住まいの地域の相談窓口や、かながわ女性の不安・困りごと相談室にご相談ください。

かながわ
女性の不安・困りごと
相談室

☎0467(46)2110

月～金曜 9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)(通話料がかかります)

LINEで相談



月・火曜 10時～13時
木・金曜 13時～16時
(祝・休日、年末年始を除く)

民間でもサポートしています!

アマヤドリは、家庭を頼ることができずに困っている18歳以上の若者のサポートをしています。「困ったな」と感じたら気軽に相談してください。

一般社団法人アマヤドリ
代表理事
菊池 操さん



子どもに関する電話相談はこちら!

児童相談所
相談専用ダイヤル

いちはやく おなやみを
☎0120(189)783

24時間365日対応・通話料無料、通話は匿名でも可
※虐待通告は、☎高番なし189番へお願いします

LINEで相談



月～土曜 9時～21時(年末年始を除く)

児童虐待は、子どもの心と身体に大きな傷を残します。早期発見のためには、子どもや保護者からの虐待のサインを見逃さない視点が大切です。周りに「心配だな…」と思う子どもや保護者がいたら、迷わずご相談ください。

令和5年度に県で受け付けた児童虐待件数は、過去最多を更新し7,449件となっています。子育てをする中で少しでも困ったことがあれば、お住まいの市町村の子育て相談窓口や保健センター、児童相談所等へご相談ください。

お住まいの
地域の相談窓口

詳しくはこちら



子ども・子育て

中央児童相談所
高橋 主事

[上記記事に関する問合せ] 女性・DV被害者支援については県共生推進本部室 ☎045(210)3640 045(210)8832
犯罪被害者等支援については県くらし安全交通課 ☎045(312)1121 内線3431 045(311)4755
児童虐待防止については県子ども家庭課 ☎045(210)4655 045(210)8868



東京2025デフリンピック 1年前イベント in かながわ

出演予定者



デフ自転車
早瀬 憲太郎選手



デフバレーボール
中田 美緒選手



(一社)日本障がい者サッカー連盟会長
北澤 豪さん

[上記記事に関する問合せ] 県スポーツ課 ☎045(285)0796 045(662)5557

デ フリンピックは「きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック」です。2025年の大会は、100周年の記念すべき大会で、日本初開催となります。大会を盛り上げるため、1年前イベントを開催しますのでぜひお越しください!

東京2025デフリンピック1年前イベント in かながわ
～応援しよう、デフリンピック! スポーツでつながろう!～

- 日時:11月30日(土) 11時～16時
- 場所:象の鼻パーク(横浜市中区)
(荒天時は県本庁舎大会議場にて、規模縮小の上実施)
- 交通:みなとみらい線 日本大通り駅から徒歩3分

入場
無料

申込
不要

内容

- デフアスリートや著名人によるトークショー
- 手話ダンスチームによる手話パフォーマンス
- デフ陸上スタートランプ体験やデフアスリートとのデフスポーツ体験 など

詳しくはこちら



職員の給与のあらまし

職員の給与は、県内民間の給与との比較を踏まえた県人事委員会勧告に基づき決定しています。

職員の平均給料月額状況

令和6年4月現在

一般行政職

▶平均給料月額 323,335円
▶平均年齢 42.8歳

※基本給のみで手当を除く
※金額は税金等控除前の
支給総額

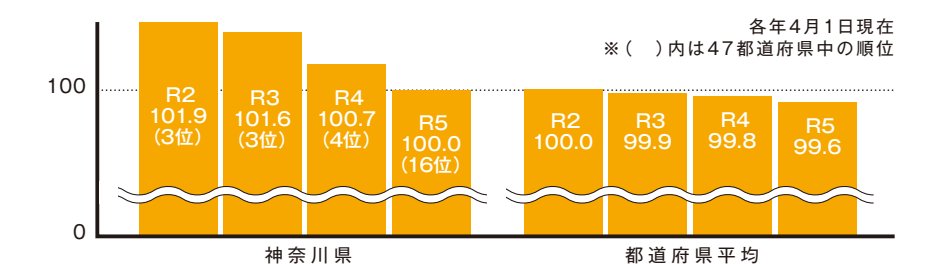
(参考)一般行政職の税引き後の平均給与と年齢

平均給与と年齢 税金等年齢 税金等控除後
633万円 - 118万円 = 515万円

- 一般行政職:行政職員から福祉職、企業職等を除いた職員区分 職員数8,876人
- 平均給与と年齢:期末・勤勉手当等諸手当を含み、時間外勤務手当等は除く
- 税金等年齢:所得税、住民税、共済組合掛金を配偶者および子ども2人の家族構成で試算
※令和6年度の所得税額等の特別控除(定額減額)を適用した金額

ラスバイレ指数状況

ラスバイレ指数とは、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準を示す指数であり、民間の給与の高い地域ほど高くなる傾向にあります。



職員の給与・職員数の詳細は、12月に 045(210)8803 に掲載します。

[上記記事に関する問合せ] 県人事課 ☎045(210)2180 045(210)8803

「晩秋に色づく」 (写真:横浜市・中山 倫子さん)

イチョウの黄葉が「外交官の家」の窓ガラスに映り込む美しい場面に、晴天の散策で出会いました。(令和5年11月撮影)

■場所:山手イタリア山庭園(横浜市中区)

投稿写真募集中!
詳しくはこちら



編集/発行(毎月1日発行)
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県 政策局 知事室
☎045(210)1111(代表)
☎045(210)3662 FAX 045(210)8834



県公式X(旧Twitter)
@KanagawaPref_PR

※記事は10月15日時点の内容であり、変更になる場合があります

生きること、表現すること かながわともいきアート展

入場
無料



「ハイエナ」

●日程

11月15日(金)~24日(日)
11時~20時

●場所

横浜赤レンガ倉庫1号館
2階ギャラリースペース

交通: JR・市営地下鉄 関内駅から徒歩15分
みなとみらい線 馬車道駅から徒歩6分



「ハイエナ」の作者 奥津 大希さん

公募による100点以上の平面・立体作品が一堂に。

個性豊かな「ともいきアート」(障がい者アート)の大型展覧会を初開催!
みんなで楽しめるワークショップも多数実施します。
この秋、「ともいきアート」の魅力に触れてみませんか。



詳しくはこちら

【上記記事に関する問合せ】 県共生推進本部室 ☎045(210)4961 FAX 045(210)8854

みんなで楽しめるワークショップが充実!

申込
不要

- みんなで大きな絵を描こう!
- ガムテープ太鼓作り&リズムワークショップ
- さをり織りを体験しよう!
- 織布などで「ねこブローチ」を作ろう!(有料) など

ともに生きる:

なかつがわ ひろあき
「今日は、美術家・アートディレクター 中津川 浩章さんに伺いました!」

表現することは生きること~ともいきアート展の開催に寄せて~

障がいがある人たちのアートは芸術・デザイン分野ではもちろんのこと、まちづくりやコミュニティ活性化などいろいろな場面で関心を集めています。神奈川県でも福祉施設のアート活動は活発に行われ、いよいよ第1回「かながわともいきアート展」が開催されます。「アート」も「福祉」も特別な人だけのものではありません。人間が人間らしく生きるために、誰にとっても必要不可欠な営みです。二つが重なり合う場所に、見たこともないような桁外れの「表現」が生まれる。現代社会で最も効率性から遠くあるように見える場所に、むしろそこだからこそ、奇跡のような「表現」が存在する。それは不思議でもあり当然のことなのかもしれません。

表現活動研究所ラスコー
についてはこちら



表現活動研究所ラスコー代表/
かながわともいきアート展-総合ディレクター
中津川 浩章さん



このコラムでは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に共感していただいている方々のメッセージをご紹介します。



ともに生きる社会
かながわ憲章

ともに生きる社会 かながわ憲章 平成28年10月14日 神奈川県

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

憲章については
こちら



【上記記事に関する問合せ】 県共生推進本部室 ☎045(210)4961 FAX 045(210)8854